

調書番号

120

事業名	理科等設備費	財務コード (事業)	158201
細事業名	理科教育設備整備費		
担当部課室	教育委員会	学校施設 課	財産管理 担当(内線) 8253

## I 事業の概要

実施期間	始期 29年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	県立の高等学校	理科の授業を円滑に実施している。	理科教育の振興
事業の内容 ※主に 23年度	<p>○理科教育振興法に基づき、理科等の教育に必要な施設を整備することにより、理科教育の振興を図る。</p> <p>○理科等の教育に必要な設備を整備。</p> <p>○文部科学省においては、基準改正に伴う整備計画を平成6年度から平成17年度とし、県でも平成7年度から平成17年度にかけて施設整備の促進を図ってきた。しかし、整備率が低いことを受け、これ以降も引き続き整備の促進を図っている。</p> <p>1組または1品が4万円以上の備品の整備。 国庫補助率1/2</p>		
根拠法令等	理科教育振興法第9条		

## II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	対象校数	10校	10校	11校	8校	10校	目標設定の考え方 予算全額により整備を推進することを目標とした。
	整備額	2,948千円	6,270千円	5,837千円	4,266千円	6,270千円	データの出典等
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			%			予算見積書
成果指標	基準金額に対して の現有率	15.6%	16.4%	16.4%	16.6%	16.8%	目標設定の考え方 平成22年に15.6%であったことを踏 まえ設定
	成果指標達成率 (実績値/目標値)			100.0 %			データの出典等 理科設備等現有状況一覧(文科省 データ)
決算額、予算額	2,948		5,837	6,270	6,270	成果指標によらない成果 理科設備については、年々変動していく 授業内容に対応できるよう、測定器具、 教材提示器具、観察器具等、様々な種 類の備品整備を適切に行っており、円滑 な授業実施に寄与している。	
(千円) うち一財額	1,474		2,919	3,135	3,135		
所要時間(直接分)	332 時間		332 時間	332 時間	232 時間		
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	332 時間		332 時間	332 時間	232 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	671		671	671	469		

## III これまでの事業の見直し・改善状況

--

#### IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること H23年度は11校に5, 837千円の備品整備(顕微鏡等)を行っており、ほぼ予定された活動量がある。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること 理科施設については、年度ごとに変動していく授業内容に対応できるよう測定器具等の機器整備を行い、円滑な授業実施に寄与していることから、意図した結果をほぼあげている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼあげている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

#### V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目
有	文部科学省においては、基準改正に伴う整備計画を平成6年度から平成17年度とし、県でも平成7年度から平成17年度にかけて設備整備の促進を図ってきた。しかし、整備率が低いことを受け、平成23年度も引き続き整備の促進を図っていく。 ただ、補助金交付事務のスピードアップを図り、早期の事業着手が可能となるよう、所要時間を縮減する。	k

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

#### VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	要望調査、交付決定等に係る所要時間を縮減する。 ・各学校からの要望取りまとめは、カタログなどの添付資料を軽減するなど、事務手続きの簡素化により縮減する(ヒアリングは事業の必要性の把握のため見直しは困難)。 ・交付申請～交付決定業務のスピードアップにより、早期の事業着手を図る(実績報告の確認は、事業の適正な実施のため見直しは困難)。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。